

令和5年度第1回奈良市障害者計画等策定委員会会議録

開催日時	令和5年7月21日（金）午後2時から午後4時まで		
開催場所	奈良市役所中央棟地下1階 地下会議室		
出席者	委員	山下委員長、安井副委員長、稲葉委員、艸香委員、作間委員、式部委員、高橋委員、浜中委員、平井委員、藤田委員、森委員 【計11人出席】（小野委員は、欠席）	
	事務局	【福祉部】嵯峨部長、（伯耆次長は、欠席） 【障がい福祉課】浦課長、岡田課長補佐、田邊課長補佐、田中企画管理係長、芦谷自立支援給付係長、上田在宅支援係長、竹川生活支援係長、中田精神福祉係長、尾崎療育係長、宮寄指定係長 【福祉政策課】西浦課長、笹川係長	
開催形態	公開（傍聴人 0人）	担当課	福祉部障がい福祉課
議題 又は 案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び副委員長の選出について 2 会議録署名人の選任について 3 奈良市障害者計画等策定について <ol style="list-style-type: none"> （ア）策定業務・スケジュール等について （イ）奈良市における障害者の現状について （ウ）アンケート調査について 		
決定又は取り纏め事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長に山下委員を選任し、副委員長に安井委員を選任した。 2 会議録署名人の選任について、全会一致で山下委員長と稲葉委員を会議録署名人に決定した。 3 アンケート調査の項目、内容については本委員会の意見をふまえて修正し、委員長、副委員長と事務局で協議のうえ最終確定することとした。 		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員長及び副委員長の選出について <ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良市障害者計画等策定委員会規則第5条の規定に基づき、委員の互選により、委員長に山下委員が選任された。また、副委員長に安井委員が選任された。 2. 会議録署名人の選任について <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議録署名人は、全会一致で山下委員長と稲葉委員に決定した。 3. 奈良市障害福祉計画等策定について 			

(ア) 策定業務・スケジュール等

- ・ 事務局より「計画の位置づけとスケジュール」について策定業務、スケジュール等を説明

山下委員長 : 今回策定する障害福祉計画の終期は、総合計画、障害者基本計画と合わせている。したがって、令和8年は、基本計画と実施計画を策定することとなり、かなりの事務量にはなる。何かご意見ご質問はあるか。

(意見無し)

意見がないようなので、事務局説明通りで進めてよろしいか。

(一同了解)

(イ) 奈良市における障害者の現状

- ・ 事務局より「奈良市における障害者の現状」について策定業務、障害者手帳所持者数の推移、障害支援区分認定者、身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者の状況及び障害福祉サービスの利用実績について説明

山下委員長 : 特徴としては、精神障害者保健福祉手帳所持者数の増加である。今まで社会的な光が当たってなかった方がいる。

また、子供の療育関係（療育手帳所持者や障害児支援利用者）も増えている。何かご意見ご質問はあるか。

作間委員 : 障害者手帳の所持者は増え続けているが、障害福祉サービス（以下、「サービス」という。）の利用実績が少ないのは何故か。行政の仕組みに原因があるのか又は周知・サポート不足なのか。

事務局 : サービスの利用実績については、月当たりの平均利用者数になっている。サービスごとの利用者の月平均をとっているの見かけ上は少ない。障害支援区分の認定者やサービス利用区分認定者でみると、約3,000人となる。実際のサービス（者・児）の利用者数は、令和4年12月で5,416人であり、少なくない。手帳を取得可能な障害だが、サービスを利用されずに生活されている方が一定数おられるので、乖離がある。

障害者手帳を取ると高速道路、NHK、又は税金等について減免の手続きかでき、それらを利用しているが、サービスを利用していない方も多いと思う。

山下委員長 : 手帳を所持することで、少し利便性が上がる又はメリットがあるというのは、サービスだけではないので、利用人数が少なく見えるのだろう。

また、サービスは障害者手帳がなくても利用できる仕組みであり、本人の事情に対応できるようになっているということは望ましい。

他の委員、何かご意見ご質問はあるか。

(意見無し)

(ウ)アンケート調査について

- 事務局より「奈良市障害福祉計画及び障害児福祉計画～調査設計～」、「市民向けアンケート調査案」、「事業所向けアンケート案」について以下3点を合わせて説明

- ① 本アンケートは3年前に障害者基本計画と障害者計画を一体的に策定した際にも実施したもの
- ② 今回策定する障害福祉計画は、国が定めた目標とサービス量の見込値を各自治体で設定するものだが、国が定めた目標はどうしても地域の実情とは乖離があり、当市の実情に合わせた目標値に修正するために実施しているもの
- ③ 設問数が多く、回答者の負担になっていることは承知しており負担を減らすよう努めるということ

高橋委員 : 強度行動障害児の実態把握が非常に難しい。国の指針で今回強調されている部分だ。可能であればアンケートで調査できないか。専門の指導員がいないと、見るができないので、奈良市がそれを調査したら画期的だ。

山下委員長 : 強度高度障害の方を知的障害者の施設で受け入れたいが難しいという話は、よく聞く。比較的穏やかな方は、何とか知的障害者の施設で受け入れているということが実情だろう。事務局いかがか。

事務局 : 強度行動障害をはじめ重度障害をお持ちの方を受け入れ可能な施設が少なく、空きを待っている状態が続いている。

前回の調査では、新規の受入れについて3割の事業所で可能だと回答を得ている。今回の調査では、重度心身障害者、強度行動障害をお持ちの方、医療的ケア児と細分化し、対応可能か調査したい。

山下委員長 : 私の最近の問題意識としては、精神障害、子供の発達障害が増加傾向にあること、行政施策に載せることが難しい比較的軽度の知的障害の方の社会参加、そして強度行動障害の問題がある。

現実的には、たちまち何とか解決していかないものであり、今回もアンケートの中で問おうとするものだ。

式部委員 : 市民向けアンケートは、内容が多く答えるのが大変だ。サービスの満足度を問う設問で、様々なサービス名が出てくるが、例えば居宅介護について実際のイメージがわくのか疑問だ。精神障害者の利用では、ヘルパーに料理を作ってもらおうと事例が多い。したがって、家事援助という表現もあってもよいのではないか。

山下委員長 : 文章だけでは、サービス自体を理解できないかもしれないということだ。

安井副委員長 : 前回は質問したが、障害者本人が答えるとなると、このアンケートの内容では非常に厳しい。簡素化できないか。

中学校区に対しての問とバス停についての質問は必要か。かなりプライバシーにかかわる設問だ。解析にしか用いない旨の記載はあるが、回答者としては懸念するのではないか。

山下委員長 : 地域性でいうと都祁と月ヶ瀬をまとめる妥協案もあるのだろう。しかし、設問数は、国の指針をもとに作成しているので減らすことは難しい。

安井副委員長： 前回の回答率は何%か。

事務局： 44%。

プライバシーについて一番配慮が必要なところは、公開する局面であり、個人が特定できてはならない。

その一方で、データを処理する段階においては、エクセルで機械的に処理をすることになっており、悪意を持たない限り、個人を特定することはない。集計し計画にグラフとして公表する時点で個人が特定される可能性がある場合は、当然市と協議し取り扱いを決定する。

安井副委員長： 回答者は、そのように捉えない。

作間委員： 3か月ほど前に行われた高齢者向けアンケートでは、自分で答えられない方が何人も自宅を訪ねてきた。

アンケートを実施するのであれば、内容を簡素化し、特に精神障害者や知的障害者について配慮すべきだ。前回の有効数が44%ということもアンケートの煩雑性からきているのではないか。特に問25については、選択肢がプルダウンで出てくるなど工夫できないか。

事業者アンケートについて、「事業者が注力したこと」の対象期間は、R3～R4であっているか。

事務局： R3～R4だ。障害福祉計画の計画期間に合わせている。アンケートの内容は、国のひな形を参考にしており、内容を大きく変更することはできない。本市として調査したい項目を追加していることで、回答者の負担が増していることについては、恐縮だ。

平井委員： アンケートの膨大な設問数は、高齢者には大変だ。可能であれば、高齢者には、必要な部分のみ答えることができるよう工夫できないか。

発達障害については、診断書がある人が対象となっているということによいか。発達障害の中の自閉スペクトラム症は、知的障害との重複があり境界線が引きづらい。また加齢に伴い複数の手帳を持つ方もいる。本アンケートは、そのような多種多様な状況を幅広く捉えようとするものか。

事務局： 然り。

平井委員： 設問の意図を推測するとアンケートの内容について理解を得ることはできるだろうが、一般に無作為に送られてきた場合は、混乱することがあるだろう。アンケートの趣旨を明確にし、回答者が自分自身で答えるべき設問がわかるようにすべきだ。

問23（就業するための支援）については、回答対象が全員になっているが、意図は何か。

事務局： 障害の種別に関わらず就業の意欲がある、又は就業のチャンスがあるという理解で、対象者を全員とした。

知的障害の重度の方の意思は、図りかねることが正直あると思う。回答が難しい設問は、無理に答えていただく必要はない旨を前書きで記載している。アンケートの量については、国の指針にただ準じるのではなく、本市の当事

者の意見を施策にいかに関与させるかという観点で設計している。本委員会終了後、委託業者と相談し可能な範囲で簡素化できるよう努めたい。

浜中委員 : 中学校区の設定については、回答したくない場合は回答しなくてもよい。市民の声を集約する方法として、一か所に集めて直接意見を聞くことは物理的に難しい。代替案としてアンケートを実施するということである。アンケートの発出時に、「回答可能な範囲で回答可能な設問のみ回答ください、無理なく回答ください」という注意書きと、「市民生活をより良くするためのものだ」という趣旨説明が強調されていればよいのではないかと。

山下委員長 : 年収の質問は必要ない。

このような調査は、本来、当事者団体等がすべきものだ。調査自体が実践的な側面を持っている。障害者をお客様扱いするのではなく、障害者福祉向上のための社会実践として取り組むべきだ。

不必要な設問は削除し、修正すべきものは精査せよ。そのうえで、障害当事者の暮らしがよくなるために、今後どうしていけばよいかという視点を出すべきだ。

中学校区の設定は、可能な範囲で工夫せよ。

式部委員 : サービスの表現が、事業名のままだ。回答者自身が普段使っているサービスが何に当てはまるのかを想像しやすいよう表現してはどうか。

草香委員 : web版だと、問25で現在の満足度と今後の利用意向についてどのように回答すればよいか不明確であった。紙版ではよくわかったので照らしあわせるとよい。

山下委員長 : 調査は、実態に基づいて正しく実施しないといけない。関係者の方々は、目の前の個別ケースに目が行きがちだ。それは行政の施策に反映が難しい。

児童発達支援は、手帳を持っていなくてもサービスを受けられるという点は、実態に基づいた実現した施策である。

稲葉委員 : 当事者性ということが、障害福祉では重要だと思う。障害者組織とは別に、個別にピアサポートという形で相互支援を行っている団体は、たくさん増えている。したがって、「同じ障害がある方とよりよい社会になるような活動をしていますか」というような設問があればよいと思う。

藤田委員 : 強度行動障害について、本校の卒業生においても就職先が決まらず大変困っている。サービスも何が必要かよく考えていかないといけない。

アンケートについて、先日も国から障害者雇用に関するものがあり、本人1人で答えるのはすごく大変であった。支援は必要だろうが、できる限り詳細に回答することが、本校としては卒業後の支援に結びつくと思う。そのようにしなければ、変えていくべきシステムは変わらない。支援者が一緒に考え説明し、回答するという方法で、この計画につなげていくのは重要だ。

森委員 : 当所で利用者にアンケートをとる際には、なるべく専門用語は使わないこと、質問に対しては最低限の質問にすること、質問の意図を明確にすることに留意している。

問合わせ先については、もう少し強調し、「質問でお困りの際はこちらの方にお問い合わせください」記載してはどうか。WEB アンケートについては、回答者を限定している問については、自動的に飛ぶようにできればよい。

山下委員長 : 総括すると、アンケートは実施する。ただし、設問は数を減らす、又は表現を工夫する。修正したアンケートの最終確認は、当方と副委員長に一任という形でいかがか。

(一同同意)

当事者団体、民生委員、事業所等にもアンケートの実施をお知らせして協力を依頼せよ。

事務局 : 今回は、11月の開催を予定しております。よろしく参加願いたい。
本日はありがとうございました。

資 料

【資料1】奈良市障害者計画等策定委員会規則

【資料2】奈良市障害者計画等策定委員会委員名簿

【資料3】奈良市障害者計画等策定委員会運営要領

【資料4】計画の位置づけとスケジュール

【資料5】奈良市における障害者の現状

【資料6】奈良市障害福祉計画及び障害児福祉計画～調査設計～

【資料7】市民向けアンケート調査票（案）

【資料8】事業者向けアンケート調査票（案）